

# W e b 申請システム利用規約

## (目的)

第1条 本規約は、株式会社建築構造センター（以下「KKC」という。）が運営するW e b 申請システム（以下「本システム」という。）の利用に関する、KKCと利用者（第2条第3号で定義）の利用に関する必要な事項について定めたものである。

## (用語の定義)

第2条 本規約において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

### (1) 本システム

KKCにおいて「W e b 申請システム」という名称でインターネットを利用してデータを送信することにより申請を行うシステムを意味する。

### (2) 利用者登録

本システムの利用に必要な利用者 I D 及びパスワード発行のために本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいう。

### (3) 利用者

本システムにおける利用の登録がなされた個人または法人等をいう。

### (4) 利用者 I D

利用者を特定するため、利用者登録時にKKCが付与する一意の符号をいう。

### (5) パスワード

利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し管理する符号をいう。

### (6) 電子ファイル

本システムを利用して添付する書類等をいう。

### (7) 入力情報

本システムに入力した物件に関する情報をいう。

## (利用者の責任)

第3条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとする。

- 2 利用者は、本システムを利用するためには必要な機器及び環境を自己の責任と負担において準備し、セキュリティ対策を含めそれらの管理を自己の責任において行うものとする。
- 3 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとする。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しないが、常に最新のパターンファイルを適用することとする。

4 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとする。

(利用時間)

第4条 利用者は、次項各号に定める場合を除き、本システムを利用することができる。

2 KKCは、次の各号に該当する場合、利用者に事前に通知することなく本システムの全部又は一部の提供を停止、休止、中断又は制限することができるものとする。

- (1) 本システムに関するサーバー等の設備、施設、本システムに関する保守を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合。
- (3) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合。
- (4) 災害、停電、その他本システムの運用の継続ができない場合。
- (5) その他、KKCが本システムの中止が必要と判断する場合。

(利用できない場合の対応)

第5条 本システムが障害又はその他の理由により利用できない場合には、利用者は書面による方法により手続きを行うこととする。

(禁止行為)

第6条 利用者は本システムの利用にあたり、各号に定める行為を行ってはならず、利用者がいずれかの行為を行った場合あるいは行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合、KKCは本システムの利用の停止又は制限が出来るものとする。

- (1) 本システムをKKCへの申請以外の目的で利用すること。
- (2) 虚偽の利用登録による利用者IDの取得及び当該利用者ID、パスワード等を不正に使用すること。
- (3) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (4) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを送信すること。
- (6) 法令等に反すると認められる行為をすること。
- (7) その他故意・過失にかかわらずKKCの業務に支障を生じさせること。
- (8) その他、KKCが不適切と判断する行為。

(利用者登録)

第7条 本システムの利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、本規約に記載されたすべての条項を遵守することに同意し、かつ、KKCが定める一定の情報（以下「登録事項」という。）をKKCの定める方法でKKCに提供することにより、KKCに対し本システムの利用の登録を申請することができるものとする。登録の申請にあたっては、利用希望者は正確かつ最新の情報をKKCに提供するものとする。

- 2 KKCは、KKCの基準に従って利用希望者の登録の可否を判断し、KKCが登録を認める場合にはその旨を利用希望者に通知し、この通知により利用登録は完了したものとする。
- 3 KKCは、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、同項に基づく登録を拒否することがある。
  - (1) KKCに提供された登録事項について虚偽、誤記、記載漏れがある場合。
  - (2) 過去に本システムの登録を取り消された者である場合。
  - (3) その他、KKCが登録を適当でないと判断した場合。

(利用者登録の解除)

第8条 登録の解除を希望する利用者は、KKCが指定する書面にて登録の解除手続きを行うものとする。

(利用可能文字)

第9条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字の使用は不可とする。

- (1) 半角英数字文字及び記号は、JIS X - 0201 - 1997を使用する。
- (2) 全角漢字は、JIS第一水準漢字若しくはJIS第二水準漢字を使用する。
- (3) カタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(個人情報保護)

第10条 KKCが、本システムを提供する上で知りえた利用者の情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、KKCの「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に準ずるものとする。

(免責事項)

第11条 KKCは、KKCの故意または重過失により発生した損害を除き、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。

- 2 KKCは、KKCの故意または重過失により発生した損害を除き、本システムの改修及び運用の停止、休止又は中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとする。
- 3 KKCは、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めることとする。ただし、KKCの故意または重過失により発生した損害を除き、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとする。

(著作権)

第12条 システムに含まれるプログラム及びその著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び

日本国の著作権関連法令によって保護される。システムに含まれるプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁ずる。

(本システムの運営委託)

第13条 KKCはKKCの責任において、本システムの運営の一部あるいは全部を第三者に委託することができるものとする。

(本システムの終了)

第14条 やむを得ず本システムを終了する場合、KKCは1か月前までにKKCが適当と判断する方法で利用者に通知するものとする。

(規約の変更)

第15条 本規約は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、本規約の各条項は、民法548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更されるものとする。

- 2 KKCは、本規約の変更を行った場合には、速やかにKKCホームページのお知らせに掲示するものとする。
- 3 前項の掲示後、利用者が本システムを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなす。

(管轄裁判所)

第16条 本システムの利用に関して紛争が生じた時は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(準拠法)

第17条 本規約は日本国法に準拠するものとする。

(その他)

第18条 本規約に関する疑義又は本規約に定めのない事項については、利用者とKKCとの間で誠意をもって協議解決するものとする。

(附則)

この規約は、令和4年 4月 1日から施行する